

基本施策

2

産業振興

活力あふれる産業のまちづくり

施策方針

農林畜産業

商工業

観光

# 農林畜産業

関連する  
SDGs



## 現況と課題

### 農業

近年の気候変動による異常気象の頻発化や人口減少、高齢化等により、農業を取り巻く環境は変化しています。国では、この状況に対応するため、2025(令和7)年に、6回目の「食料・農業・農村基本計画」を策定し、生産基盤の強化、食料自給率と食料自給力の向上等を目標に掲げ、農政改革を進めています。

農業は本町の基幹産業です。町はこれまで、生産性の向上を図るため、水稻と野菜、畜産を組み合わせた複合型経営を推進してきました。農業の総生産額は、2014(平成26)年は約45億円であったものが、2015(平成27)年以降は、年間約60億円前後に増加しており、2022(令和4)年は58億8,900万円となっています。

2020(令和2)年の農業就業人口は1,477人(2015(平成27)年1,416人)と微増していますが、農家戸数は769戸(2015(平成27)年959戸)と大きく減少しています。これは、地球温暖化による収穫量や品質の低下、資材価格高騰による生産コストの上昇、農業従事者の高齢化や後継者不足により、経営規模拡大による合理化が進んでいることも要因として考えられます。

また、輸入農産畜産物の増加に伴う価格の低迷、本町の特産品であるにんにく、ながいもの連作障害や自然災害、野生鳥獣被害の発生等による収穫量の減少等、町の農業は一段と厳しい状況に置かれています。

このような状況下において農業の振興を図るためには、「地域計画」に基づく農地の集約化、将来の農業の担い手の確保、農地の面的拡大・流動化等によるコストの低減、スマート農業の導入支援等による生産性の向上促進により、付加価値の高い農産物の生産や販売促進のための市場開拓を進めていく必要があります。さらに、農畜産物の生産だけでなく、加工や販売にも取り組む第6次産業化を進めることで、生産物の価値を高めることも必要となります。

農道については、ほ場整備地域を中心に中山間地域総合整備事業等により整備を進めています。しかし、ほ場整備が進んでいない地域及び畑作地帯は、未整備路線あるいは老朽路線が見られ、大型機械等の通行に支障が出ているため、土地基盤整備と併せて農道整備を図っていく必要があります。

## 林 業

本町の森林は、2025（令和7）年現在 224.65K㎡と町総面積の 66.6%を有し、これを所有形態別にみると国有林は149.84K㎡で 66.7%、民有林が 74.8K㎡で 33.3%となっています。

民有林の人工林率は63.0%と青森県平均の54.4%を上回っており、人工林化の進んだ地域です。近年は森林資源量の充実に伴い、主伐面積が増加傾向にあります。

林業生産については、2022（令和4）年の総生産額は1億2,000万円となっています。

林業を取り巻く状況は、林業従事者の高齢化や担い手不足、森林所有者の経営意欲低下等により、再造林が進まず造林未済地や管理放棄森林が増加し、森林が有する多面的機能の低下が懸念されています。さらに、松くい虫やナラ枯れによる被害が県南地域で発生し、本町への影響が憂慮されていることから、被害防止対策が必要となっています。

これらの課題に加え、森林環境譲与税の開始や森林経営管理者制度が導入されたことにより、これまで以上に町が主体的に森林・林業施策に取り組み、森林の健全化及び林業の振興、防災・減災に向けた災害に強い森づくりを図っていくことが求められることから、本町では、2022（令和4）年に「七戸町森林ビジョン」を策定し、持続可能な森林づくりを推進しています。

国有林については、木材等の供給地として重要な役割を担っているとともに、今後においても水資源涵養、環境保全、レクリエーション等の場として有効利用が望まれています。

林道については、そのほとんどが国管理路線であるため利用率も高く、比較的整備されていますが、民有林道は整備が遅れています。

## 畜産業

2024（令和6）年の延べ飼養戸数は54戸（2019（令和元）年75戸、2014（平成26）年79戸）、2024（令和6）年の飼養頭数は肉用牛13,221頭、豚87頭（2019（令和元）年肉用牛10,298頭、豚1,720頭、2014（平成26）年肉用牛9,087頭、豚5,020頭）と農家数と豚の頭数は減少していますが、肉用牛1戸当たりの飼養頭数は増加傾向にあり、トレーサビリティ\*が重要視される中、七戸産肉用牛の評価は高まっています。

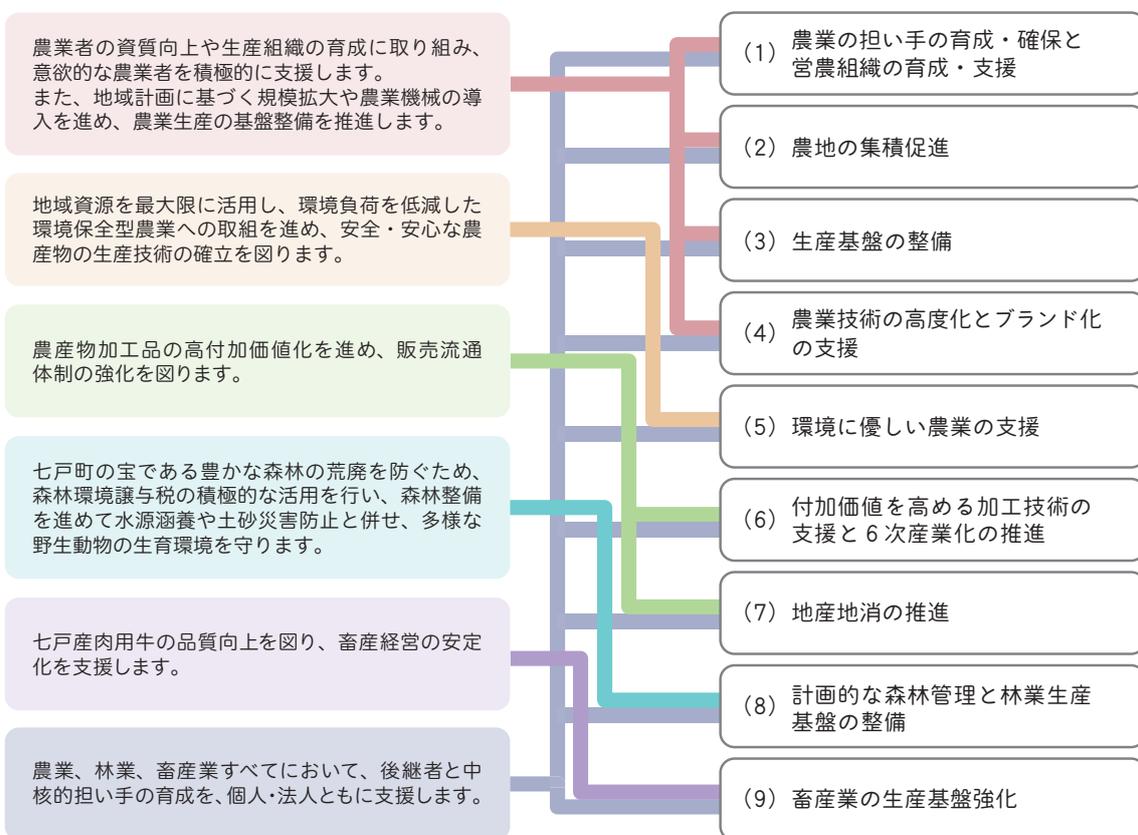
また、本町は石倉山放牧場を運営し、家畜飼育を推進していますが、施設・設備の老朽化により利用者への利便性と家畜飼育への影響が課題となっています。

### トレーサビリティ

商品がいつ、どこで作られ、どのような経路で消費者に届いたかを明らかにする仕組みのこと。

食の安全・安心を守るため、国内で流通する牛肉は「牛肉トレーサビリティ法」により、個体の識別番号、飼育された牧場、加工された工場、衛生管理状況、流通業者、販売者などを明記することが義務付けられている。

基本施策の方針に対応する具体的施策



施策の内容

(1) 農業の担い手の育成・確保と営農組織の育成・支援

- ① 農業者の資質向上に取り組み、後継者対策を支援します。
- ② 新規就農者、親元就農者の経営安定化を支援します。
- ③ 農業の法人経営化、営農集団の組織化、経営規模拡大や集落営農の展開等による土地利用型農業の担い手を支援します。
- ④ 営農組織の育成を促進し、コスト低減等による農業所得の向上をめざします。
- ⑤ J A、農業関連機関との連携と交流により、情報の発信や相談体制を強化し、農業者の意欲の向上を支援します。

## (2) 農地の集積促進

- ① 「地域計画」に基づく農地の集約化を推進します。
- ② 農業経営基盤強化法に基づく認定農業者制度を利用した規模拡大の推進に努めます。
- ③ 農地情報と地図情報をインターネット(農地ナビ)で公開し、農地の賃貸借や変換分合による農地集積を促進します。
- ④ 耕作放棄地(遊休農地)の集団化への参加等、農地の利用促進を図ります。

## (3) 生産基盤の整備

- ① 農道や農業用排水路の修繕、更新等維持管理に努めます。
- ② 関係機関と連携しながら適正な鳥獣対策を実施し、農作物等への被害を最小限に留めるよう取り組みます。

## (4) 農業技術の高度化とブランド化の支援

- ① 消費者動向に対応し消費者に好まれる独自のブランドを確立できるよう、農作物の品質の向上を支援します。
- ② 連作障害や病害虫の被害を回避するため、適切な土壌管理対策等に取り組み、特産物の産地維持を図ります。
- ③ 地域に適した作物の検討会や研修会等、農業者の情報交換の機会をつくり、新しい特産品の創出を支援します。
- ④ 施設園芸野菜の生産と安定供給を支援します。
- ⑤ 農業の複合経営を推進し、経営の安定化を支援します。
- ⑥ 生産の維持や拡大ため、国や県の制度を活用するなど、農作業の省力化・効率化に向けたスマート農業等の導入支援を行います。

## (5) 環境に優しい農業の支援

- ① 町内の畜産廃棄物を利用した完熟堆肥の生産と利用を推進し、環境に優しい農業への取組を支援します。
- ② 自然環境の保全に資する農業の生産方式を推進します。
- ③ 付加価値の高い野菜の栽培を支援します。
- ④ 農畜産物の安全を保証するトレーサビリティの確立を支援します。
- ⑤ 安全・安心な七戸産農産物の消費者への浸透を支援します。

### (6) 付加価値を高める加工技術の支援と6次産業化の推進

- ① 地場農産物を生かした新たな農林畜産物加工品の創出と6次産業化を支援します。
- ② にんにく、ながいも、ゴボウ、トマト等主力作物の販売体制の強化を支援します。
- ③ 消費者ニーズに対応した農産加工品のブランド化を図り、付加価値を高めるための研究等、地域産業の活性化に努めます。

### (7) 地産地消の推進

- ① 学校給食や病院給食等への地元農産物の供給を推進します。
- ② 農産物を地元消費者に販売する仕組みづくりと消費者へのPR活動を推進します。

### (8) 計画的な森林管理と林業生産基盤の整備

- ① 森林施業の効率化と森林の持つ多面的機能の発揮に向け、林道及び作業道の整備と維持管理を促進します。
- ② 計画的な除間伐及び下草刈りを推進し、森林の荒廃を防ぐとともに、間伐材や集成材の利用を促進します。
- ③ 経営の多角化、協業化による組織経営基盤の強化を推進し、林業後継者と中核的担い手を育成します。
- ④ 担い手の林業技術講習会、林業作業士養成研修等の受講を促進し、林業労働者の安定確保に努めます。
- ⑤ 水源涵養林としての森林保全や自然景観、野生生物の保全を推進します。
- ⑥ 林業の軽労化と省力化を図るため、デジタル技術の導入や高性能機械等の普及を支援します。

### (9) 畜産業の生産基盤強化

- ① 生産コストの低減、飼養頭数の拡大等、畜産農家の経営基盤の確立に向けた支援体制を整備します。
- ② 肉用牛の安定供給を図るため、既存施設・設備の近代化と優良繁殖牛の導入を支援します。
- ③ 情報の収集・発信により家畜防疫体制を強化し、安全・安心な肉用牛の生産を支援します。
- ④ 畜産農家の後継者不足について、対策の検討を進めます。



# 商工業

## 現況と課題

### 商業

本町の商業においては、2021(令和3)年の卸売業・小売業を合わせた事業所数は154事業所、従業者数は944人、年間商品販売額は230億2,000万円となっています。

商業を取り巻く環境は、商圏人口の減少や道路網整備に伴う郊外型大型店舗での購買志向の強まり、ネット通販の普及による新たな流通経路での消費流出の拡大とともに、経営者の高齢化や後継者不足を背景として、小規模店舗の廃業が懸念されています。これは、空き店舗の増加や産業構造の偏重等、様々な課題へとつながることから、その対策が必要となります。

そのため、大型店舗と小規模店舗の柔軟な経営活動との差別化や地域志向の魅力ある経営活動の実現、それらによる域内消費循環を形成することで、共存共栄をめざすことが重要です。さらに、新規創業や後継者への事業承継の支援やインターネットを利用した販売力向上の取組を支援することで、商業機能の維持を図る必要があります。

このような状況の中、町では「道の駅しちのへ」を商業及び集客の核エリアとして位置づけ、七戸町ならではの歴史や文化、自然を活かした産業振興を図ることをめざしています。これにより、町内に新たな価値やサービスを創出することで、町外からの交流人口の増加を促し、新たな消費活動を生み、町内全域へその効果が広まることが期待されます。

### 工業

本町の工業は、2020(令和2)年における事業所が27箇所あり、従業者593人、工業出荷額は84億2,583万円で、従業者一人当たりの出荷額は1,420万円となっています。事業所規模は4人以上29人の事業所が20箇所、さらに30人以上の事業所が7箇所となっており、1事業所の平均出荷額は3億1,206万円で県平均の12億5,969万円を大きく下回っています。

本町の企業の構成を総体的にみると、景気に左右されやすい零細企業が主であり、従業者数は男性が約4割、女性が約6割という状況です。

また、近年のデジタル技術進展への対応や人手不足、原材料の価格高騰等が深刻化しており、企業を持続していくために、安定した労働力の確保とデジタル技術導入による効率化が重要となっています。

このことから、雇用の場を確保するための企業立地の促進と立地基盤の整備に取り組むとともに、企業経営の安定化や将来を担う人材の育成・確保等、様々な支援を推進する必要があります。

## 情報通信業

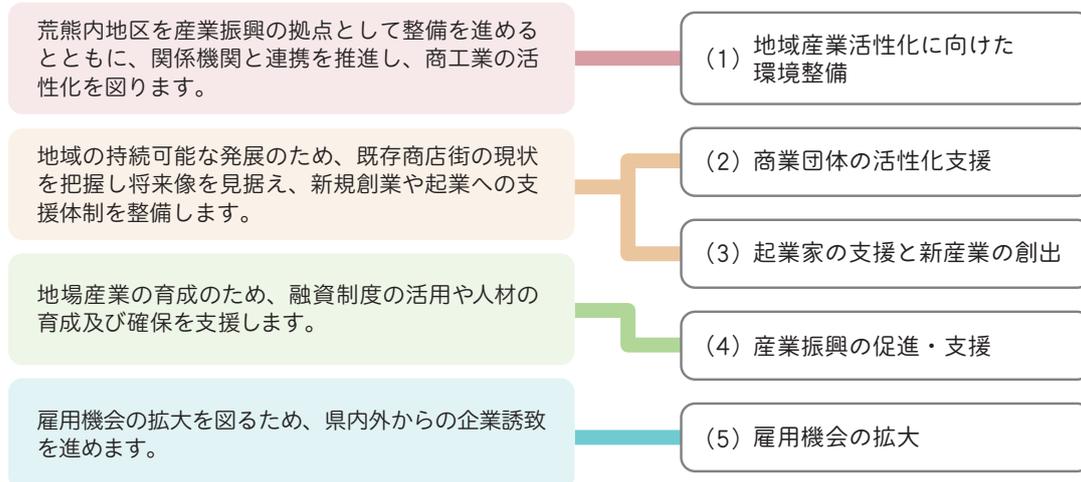
近年の情報通信産業の動向は、半導体製造等のハードウェア関連部門の落ち込みに対して、ソフトウェア等の情報サービス業や電気通信等の通信業は依然として堅調であり、今後も成長が期待されます。

また、企業等のIT投資については、テレワークの普及やデジタルサービスの多様化等に伴う、デジタル技術活用の推進によって、ハードウェア整備からソフトウェア整備に移っています。

一方、本町の情報通信産業に成長はみられず、他の産業の内部で処理・開発されており、この傾向は続くものとみられます。

今後は、情報通信技術との融合による既存産業の高付加価値化を図りながら、情報通信産業の発展をめざす必要があります。

### 基本施策の方針に対応する具体的施策



## 施策の内容

### (1) 地域産業活性化に向けた環境整備

- ① 町と地域、関係機関等が連携し、荒熊内地区を中心とした産業振興に取り組む体制づくりを推進します。
- ② マーケティング調査を基にした商店街活性化事業を展開し、サービスの充実を支援します。
- ③ 関係機関と連携し、空き店舗情報の発信や相談、新規創業、事業承継等、企業へのきめ細やかな支援体制を整備します。
- ④ 経営者、従業員の資質向上を図り、販売意欲の向上、消費者ニーズへの対応等、内部の体質改善を支援します。
- ⑤ 誰もが利用しやすいよう、街路や店内のバリアフリー化を推進します。
- ⑥ 商業、製造業等、地域産業の競争力強化と雇用機会の確保のため、情報通信技術の活用を検討します。

## (2) 商業団体の活性化支援

- ① 商工会の合併による組織力強化と活発化を支援します。
- ② 地の利を生かした商工業の活性化につなげるため、関係機関と連携し、協力体制の整備を支援します。

## (3) 起業家の支援と新産業の創出

- ① 立地企業に対する助成制度(優遇措置)の拡充を推進します。
- ② 意欲ある起業家への支援体制を整備します。
- ③ 農業と連携し、環境への負荷を抑えた地域環境適合型産業の創出を促進します。

## (4) 産業振興の促進・支援

- ① 地場産業育成のため、国・県の中小企業振興策や融資制度の活用を促し、町内企業の体質強化を図ります。
- ② 技術者の育成、確保、労務対策の支援等により地元企業を支援します。
- ③ ハローワーク(公共職業安定所)等関係機関と密接な関係を保ち情報の収集、提供を図ります。

## (5) 雇用機会の拡大

- ① 地の利を生かした企業の立地を支援します。
- ② 遊休公共用地等を活用して、県内外企業の誘致を推進します。
- ③ 新規就業者やU/Iターン希望者への就職情報の提供等、移住定住対策と連携した取組を進めます。

# 観光

関連する  
SDGs



4  
質の高い教育を  
みんなに



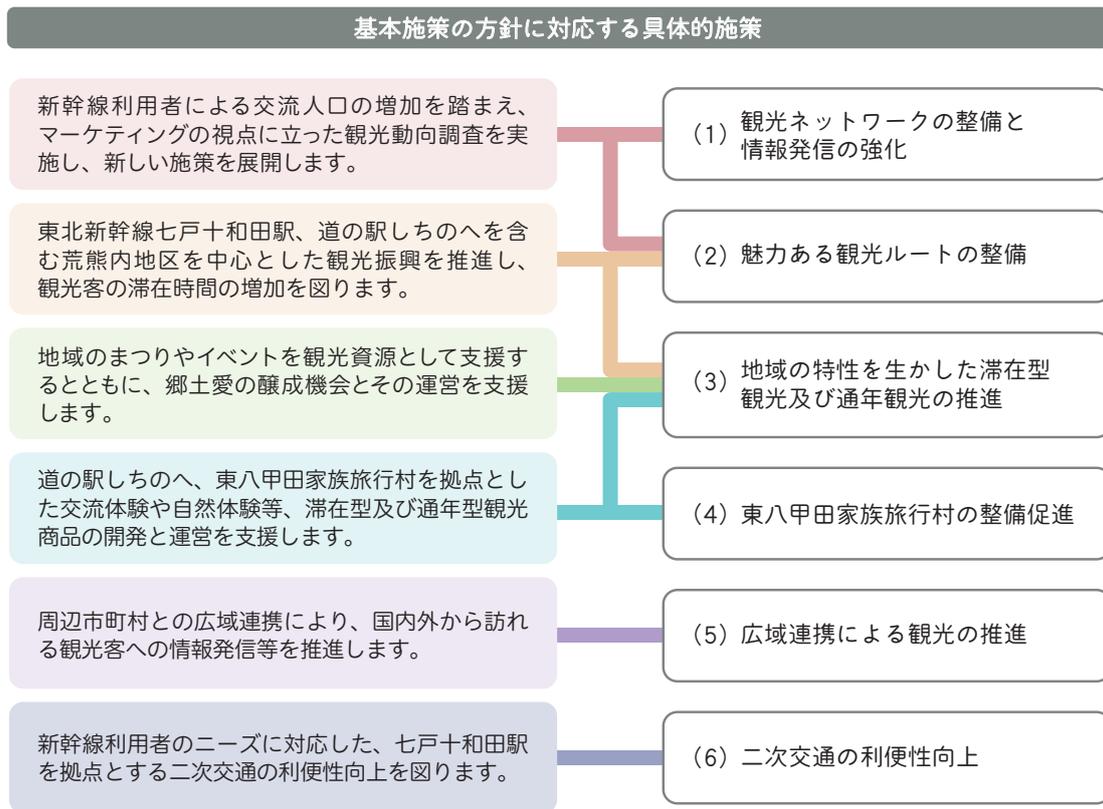
## 現況と課題

本町の観光業は、2019（令和元）年末からの新型コロナウイルス感染症流行により、大きな打撃を受けました。本町観光の玄関口である七戸十和田駅における1日の乗車人員数は、2012（平成24）年の開業から2018（平成30）年まで、2%から5%の伸びをみせていましたが、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、2020（令和2）年には開業時の約40%まで減少しました。コロナ禍の収束に伴い乗車人員数は緩やかに上昇し、2023（令和5）年には開業時の水準となっており、観光業も回復の兆しをみせています。

しかしながら、七戸十和田駅周辺は、宿泊施設等の長期滞在に対応した施設整備が進んでいないことから、県内観光客やビジネス利用者にとっての単なる通過点となっています。一方で、「道の駅しちのへ」は県内でもトップクラスの集客施設であることから、同施設のさらなる認知度の向上を図り、町の魅力を発信する拠点として整備を進めることが重要です。

観光及びレクリエーションにおいては、観光ニーズの多様化に対応するため、レールバスの愛称で親しまれた南部縦貫鉄道や東八甲田家族旅行村等の現存資源の機能充実、魅力向上を図るとともに、世界文化遺産の構成資産である二ツ森貝塚やしちのへ秋まつり等の催事といった「七戸ならではの」自然・歴史・文化、そして人的資源を生かした観光サービスを創出することで、県内外の観光客のみならずビジネスマンも対象とした体験・交流による滞在型の観光地域づくりを進めていく必要があります。

また、近年のインバウンド観光の増加に伴う観光地への観光客の過剰な集中により、道路の渋滞や自然環境の破壊等、地域住民の生活に悪影響を及ぼすオーバーツーリズムが全国的に深刻化しています。七戸町においては、影響は少ない状況ですが、今後は、交流人口の増加をめざすうえで、オーバーツーリズム対策を検討していく必要があります。



## 施策の内容

### (1) 観光ネットワークの整備と情報発信の強化

- ① 道の駅しちのへを「観光」「文化」「特産品」等観光情報の発信拠点として整備し、機能充実を推進するとともに、町内観光資源との連携を図ります。
- ② 観光協会の組織力強化を支援します。
- ③ インターネットを通じた情報発信と交流活動を通じて、リピーターの確保と交流の継続を推進します。

### (2) 魅力ある観光ルートの整備

- ① 町内の観光資源の調査分類を継続し、観光客のニーズに沿った観光ルートの整備を検討します。
- ② 七戸町の「歴史」と「文化」、そして「景観」を核とした観光ルートの整備を検討します。

### (3) 地域の特性を生かした滞在型観光及び通年観光の推進

- ① 滞在型観光客、ビジネス利用者のニーズに合わせた宿泊施設の整備を推進します。
- ② 七戸町ならではの「自然」、「歴史」、「食」、「産業」等を生かした体験型交流観光の充実を支援します。
- ③ 町の歴史・文化を継承した祭りや独自のイベントを広く県内外にPRし、観光客の誘致を推進します。
- ④ 四季を生かした観光資源を発見し、その魅力を発信することで、1年間を通して本町を楽しむことができる通年観光を推進します。

### (4) 東八甲田家族旅行村の整備促進

- ① 自然観察会や自然体験キャンプ等、施設整備のための支援を行います。
- ② 自然体験施設として、ターゲットを絞ったPRに努めます。
- ③ 老朽化した施設の改修を促進します。

### (5) 広域連携による観光の推進

- ① 十和田湖・下北半島との広域観光ネットワークの整備と情報発信を促進します。

### (6) 二次交通の利便性向上

- ① 七戸十和田駅を起点としたレンタカー事業者、タクシー会社等、民間交通事業者の活動及び進出を支援します。
- ② レンタサイクル等、町内観光の利便性を図ります。
- ③ 観光施設周辺の駐車場の整備や道路整備を推進します。